

子ども、ママもパパも頼れる安心
充実した施設・支援制度

●保健福祉総合センター(石出2692-4)

4月から新設のこども家庭センターや、子育て支援係では、子育てに関する各種申請や相談に対応。センター内にはキッズスペースも完備しています。

●保育園

- ・笹川中央保育園(笹川い4714-235)
- ・橘保育園(東今泉2006-1)
- ・神代保育園(平山1154)

●子育て支援センター

- ・スマイル(笹川い4713-173 東庄小学校前)
- ・なかよしひろば(平山1154 神代保育園敷地内)

●児童館(小南534)

幼児から中学生までの子どもが利用可能。広い運動場、遊具、おもちゃなどを揃えており、おむつ交換台を備えたトイレや幼児も楽しめる図書館、卓球台など設備も充実。イベントも随時開催しており、年齢を問わず楽しめる施設。

●こじゅりんこども園(笹川い4713-29)

小学校入学前の1年を過ごす公立幼稚園型認定こども園。早期から子どもたちの教育を図る10か年教育を目指しています。



町ホームページ▶

給付金・支援制度

妊娠期

妊娠支援給付金(妊娠時) 妊娠届出時、5万円
不妊症治療費用助成 対象の方に、年額30万円を上限に助成

- 妊娠検診(14回)
- パパママ歯科健診
- 妊娠訪問指導(希望制)
- パパ・ママ教室

乳児期・幼児期

子育て応援祝金(出産時) 10万円
妊娠支援給付金(出産時) 胎児の数届出時、5万円(子1人あたり)
児童手当 0~3歳未満の第1・2子は15,000円/月
第3子以降は一律30,000円/月
(3歳~高校生年代は年齢問わず一律30,000円/月)
子どもの医療費無料 ~高校生世代まで対象

- 産後ケア
- 新生児訪問
- 乳児訪問
- 乳幼児相談
- 乳幼児健診診査
- ファミリーサポート



▶町ホームページ

令和7年4月運営開始

こども家庭センター ぜひご利用ください

東庄町では、令和7年4月から保健福祉総合センター内に「こども家庭センター」を開設しています。これは、これまで分かれていた「母子保健(妊娠・出産)」と「児童福祉(子育て・家庭支援)」の窓口を一つに統合した、新しい相談拠点です。妊娠期からお子さんが18歳になるまで、切れ目のないサポートを行っていきます。

センターの最大の特徴は、保健師と子育て支援係が「ワンチーム」で皆さんを支えることです。「赤ちゃんの体重が増えない」「産後の体調が優れない」といった健康・医療面の相談には保健師が、「離乳食を食べてくれない」「イヤイヤ期の対応に疲れてしまった」といった日々の育児や遊びの悩みには保育士資格を保有する職員が、経済的な不安やご家庭の事情など、福祉に関するお悩みには社会福祉士などが、それぞれの専門性を活かして対応します。



4月は入園・入学などで環境が変わり、親子ともに不安を感じやすい時期です。「こんな小さなこと、相談していいのかな」と遠慮せず、お散歩ついでにぜひお立ち寄りください。私たちが、笑顔でお待ちしています。



こども家庭センターについてはこちら▶

こども家庭センター ☎79-0792

少子化が進む東庄町ですが、さまざまな支援制度を用意し、子育てしやすい町づくりに取り組んでいます。「地域住民で子どもを育てる」町政で、未来に子育て支援の輪を繋げます。

子どもが主役のまち
とうのしょう